

会社法第 794 条第 1 項に基づく備置書類

2020 年 2 月 28 日

日本空調サービス株式会社

2020 年 2 月 28 日

吸収合併に係る事前開示事項

愛知県名古屋市名東区照が丘 239 番 2
日本空調サービス株式会社
代表取締役社長 田中 洋二

当社は、2019 年 10 月 11 日付で、当社と当社の完全子会社である株式会社日本空調東海（以下、日本空調東海）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2020 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、日本空調東海を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、本合併）を行うことといたしました。

本合併に関する事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約書

別紙のとおり

2. 会社法 749 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

本合併に際しては、消滅会社である日本空調東海の株主に対して当社の株式その他の資産の割当てを行わず、また、本合併により当社の資本金及び準備金の額は増加しませんが、いずれについても、当社は日本空調東海の発行済株式全部を所有していることから相当であると判断します。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

日本空調東海は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙のとおり

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社についての次に掲げる事項

- (1) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続株式会社の債務の履行の見込みに関する事項

2019年3月31日現在、当社及び日本空調東海の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。

	当 社	日本空調東海
資産の額	25,723 百万円	615 百万円
負債の額	11,723 百万円	240 百万円
純資産の額	13,999 百万円	374 百万円

いずれの会社についても、本合併の効力発生日までに資産及び負債の状況に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されておらず、本合併後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、並びに、当社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、当社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断します。

以上

別紙

資料 1 合併契約書の写し

資料 2 日本空調東海の最終事業年度に係る計算書類等

【資料1】合併契約書の写し

合 併 契 約 書

2019年10月11日

日本空調サービス株式会社

株式会社日本空調東海



合併契約書

日本空調サービス株式会社（以下「甲」という。）と株式会社日本空調東海（以下「乙」という。）は、合併に関して以下のとおり合併契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、吸収合併の方法により合併し、甲は存続し、乙は消滅する（以下「本合併」という。）。

第2条（合併をする会社の商号及び住所）

甲： （商号）日本空調サービス株式会社
（住所）愛知県名古屋市中東区照が丘 239 番 2

乙： （商号）株式会社日本空調東海
（住所）静岡県浜松市東区積志町 9 3 番地

第3条（合併に際して交付する金銭等に関する事項）

乙は甲の完全子会社であるため、甲は本合併に際して金銭等の交付を行わない。

第4条（増加すべき資本金等）

本合併により増加する甲の資本金及び準備金の額は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 資 本 金 : 0 円
- (2) 資本準備金 : 0 円
- (3) 利益準備金 : 0 円

第5条（簡易合併・略式合併）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の特別決議による承認を経ずして本合併を行う。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の特別決議による承認を経ずして本合併を行う。

第6条（効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2020 年 4 月 1 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の理由により、甲及び乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、それぞれ善良な管理者としての注意をもってその業務を遂行し、かつ一切の財産の管理及び運営を行うものとする。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め他の当事者と協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又はその他本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は協議し合意の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか本合併に関し必要な事項のあるときは、本契約の趣旨に基づいて甲及び乙が協議し合意の上、これを決定するものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2019年10月11日

甲： 愛知県名古屋市中東区照が丘239番2

日本空調サービス株式会社

代表取締役社長 田中 洋二



乙： 静岡県浜松市東区積志町93番地

株式会社日本空調東海

代表取締役社長 伊藤 達也



【資料2】日本空調東海の最終事業年度に係る計算書類等

添 付 書 類

事 業 報 告 (2018年4月 1日 から 2019年3月31日 まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当会計年度における静岡県の経済は、世界経済の穏やかな景気拡大の影響もあり、輸出型産業を中心に景気回復の動きが見られます。しかしながら、先行きに不安を感じさせる東アジアの海外情勢、安定しない米国政権の影響が懸念されるなか、当該業界内での競争は厳しさを増しております。

このような情勢下、2018年4月より親会社である日本空調サービス株式会社静岡支店が設立され、当社が地域に根ざした信頼に加え、親会社で培ってきた経験を融合し県内での営業地盤を固めることに注力してまいりました。当社のお客様に更なる高品質サービスの提供をめざし、静岡支店への業務移管を行うとともに、自社の業務フローを見直すことができ、当社社員のスキル向上に役立てることができました。

以上の結果、業務移管を行ったことで会社規模は減少し、当会計年度の売上高は766,722千円（前会計年度比45.24%減）、営業利益は10,034千円（同87.67%減）、経常利益は28,835千円（同65.9%減）、当期純利益は18,848千円（同67.64%減）の減収減益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当会計年度中に行った設備投資はありません。

また、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または減失等の特記事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当会計年度中に重要な資金調達はありません。

(4) 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては景気回復が踊り場に差し掛かっていることもあり、当業界内の競争はさらに厳しさを増してまいります。

当社といたしましては、日本空調サービス株式会社静岡支店との連携をさらに強化いたします。業務分担を明確にし、当社はFM管理会社としての立場を確立いたします。これまで描いていた成長曲線は鈍化いたしますが、当社として確実な利益の創出を目指してまいります。

(5) 財産および損益の推移

区 別 \ 期 別	第 3 8 期 (2016 年 3 月期)	第 3 9 期 (2017 年 3 月期)	第 4 0 期 (2018 年 3 月期)	第 4 1 期 (2019 年 3 月期)
売上高 (千円)	1,181,019	1,375,639	1,400,236	766,722
経常利益 (千円)	59,663	65,583	84,557	28,835
当期純利益 (千円)	19,188	42,126	58,237	18,848
1 株当り当期純利益 (円)	479	1,053	1,456	471
総資産 (千円)	685,135	805,932	822,126	615,204
純資産 (千円)	313,518	350,045	387,483	374,331

(1 株当り当期純利益以外は千円未満を切り捨てて表示してあります)

(6) 主要な事業所

- ① 本 社 浜松市東区積志町 9 3 番地

(7) 主要な事業内容

- ① 空気調和設備の保守・管理・整備
- ② 給排水、衛生設備の保守・管理・整備・清掃
- ③ 冷暖房、電気工事、給排水、衛生設備の設計・施工
- ④ 空調機械器具の設置・施工・整備
- ⑤ 環境測定、貯水槽等の清掃
- ⑥ 建築物における衛生的環境の総合的管理

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30 名 (内、女性 0 名)	47 名減	42 歳 2 ヶ月	10 年 10 ヶ月

(注) 従業員数には、臨時従業員 (契約社員およびパートタイマー) 23 名は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

借入金はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 160,000 株
- ② 発行済株式総数 40,000 株
- ③ 株主数 1 名
- ④ 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本空調サービス株式会社	40,000	100

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
和田正三	代表取締役社長	日本空調サービス株式会社 静岡支店長
伊藤達也	取締役執行役員	
花田良徳	取締役	日本空調サービス株式会社 取締役執行役員 経営企画部長 日本空調システム株式会社 取締役 株式会社日本空調北陸 取締役
杉山文廣	監査役	日本空調サービス株式会社 監査役 日本空調システム株式会社 監査役 日空ビジネスサービス株式会社 監査役

4. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制について2016年5月開催の取締役会で決議した内容は以下の通りであります。

①当社及び日本空調サービス株式会社（以下、「親会社」という）とその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定め、その周知を目的として親会社との連携により定期的な研修等を実施する。
- 2) 企業行動規範、コンプライアンス管理規程等の違反を早期に発見し解決するため内部通報制度を活用する。
- 3) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たないための方針を企業行動規範に明確に定め、適切に対応する。
- 4) 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制基本方針書の定めに従い適切に運用する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）の保存、管理を適切に行う。

- a 株主総会議事録及び関連資料
- b 取締役会議事録及び関連資料
- c その他重要会議議事録及び関連資料
- d 稟議書及び関連資料
- e その他取締役の職務に関する重要な書類及び親会社が指定する文書

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 事業の存続と経営目標を達成するため、リスク管理規程を設け、組織、責任者、リスクの識別、発生の可能性、会社への影響度の測定等のリスク管理の体制と基準を定める。
- 2) リスク管理の実効性を確保するために、リスク管理委員会を設ける。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は、重要な経営に関する意思決定と各取締役の業務執行に関する監督を行い、事業運営の指針となる中期経営計画を策定する。各業務執行部門は、その実現に向けた具体的実施策を立案し実行をする。親会社の内部監査部門による経営管理と統制の有効性の評価を受け、整備と運用の改善を行う。

⑤当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

- 1) 当社グループが共有する経営理念、企業行動規範等の行動指針を順守することで経営の健全性を確保する。
- 2) 親会社に対して報告すべき事項を定め、適切かつ適時に報告することで情報の共有を図る。

⑥当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 監査役に報告すべき事項は、漏れなく遅滞なく報告される体制を構築する。
- 2) 監査役に報告する事項は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令及び定款に関する事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項等とする。

- 3) 監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に対し、重要事項等に関する報告を求めることができる。
- 4) 監査役に報告をした者に対し報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。

⑦ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続き
その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役が当社の取締役会他の重要会議に出席し、稟議書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができる体制を確保する。
- 2) 監査役が取締役及び使用人と定期的な情報交換ができる場を設ける。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び社員の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定めております。コンプライアンスに関する意識啓発を目的として、管理職層を中心として幅広い社員を対象に親会社の総務部が開催するコンプライアンス研修に管理職社員を受講させております。

また、当社の取締役及び社員にコンプライアンス意識の定着を目的として、経営理念、企業行動規範等を記載した「CREDO CARD」を配布し、常時携行すべく周知しております。

- 2) 内部通報制度の整備、運用については、親会社の内部通報制度により、法令、企業行動規範等の違反の早期の発見と解決に取り組んでおります。
- 3) 反社会的勢力との一切の関わりを排除すべく、当社グループでは原則として協力会社等との間で取引基本契約書又は反社会的勢力排除に関する覚書を締結しております。
- 4) 財務報告の適正性確保のため、親会社の内部監査部による全社的な内部統制、各業務プロセスの整備、運用状況の独立的評価及び必要に応じた是正指示を受けております。また、その結果については、親会社の取締役会、監査役会、及び当社の取締役会に報告することで情報の共有を図っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行やその他業務執行部門の重要情報の保存及び管理に関する体制として、文書取扱規程、重要文書取扱マニュアル及び文書保存期間一覧表により、重要会議の議事録等の保存、管理についての規程を整備・運用しております。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理の実効性を確保するため、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、発生の可能性、会社への影響度の測定等を実施しております。併せて、親会社が開催する、国内グループ全体のリスクマネジメント体制の強化を目的とした日本空調グループリスク管理委員会に参加しております。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当社の取締役会は、法令、定款及び社内規程に従って、重要な経営の意思決定を行っております。

⑤当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

当社グループの管理体制、情報入手並びに親会社の取締役会及び監査役会への報告体制の整備、運用のため、親会社の関係会社管理規程に基づき、親会社の関係会社担当取締役が統括責任者として情報を入手し、親会社の取締役会及び監査役会へ定期的に報告する体制を確保しております。

⑥当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び社員から監査役へ報告すべき体制の整備として、取締役については役員一般規程にて、社員については就業規則にてその旨を定めております。

⑦監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行にかかる費用については、年度ごとに予算計上しておりますが、監査役が当該費用の前払い等の請求をしたときは当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を会社が負担する旨を役員一般規程で定めております。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、当社の取締役会他重要会議に出席し、取締役会議事録等の重要文書を閲覧し、必要に応じて説明を求めています。
- 2) 監査役が取締役及び社員等と定期的な情報交換できる場を設ける旨を役員一般規程、就業規則で定めています。

なお、当社の業務の適正を確保するための体制全般に関する社内展開について、今後も継続的な周知徹底と、必要に応じた見直しと改善に努めてまいります。

貸 借 対 照 表
(2019 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 354,279,438 】	【流 動 負 債】	【 150,671,244 】
現 金 及 び 預 金	157,914,273	支 払 手 形	33,781,045
受 取 手 形	3,910,252	買 掛 金	79,267,213
売 掛 金	86,294,043	未 払 金	12,420,130
完 成 工 事 未 収 入 金	45,592,400	預 り 金	2,994,650
未 成 工 事 支 出 金	156,165	前 受 金	6
未 収 入 金	5,098,906	未 払 費 用	
未 収 還 付 法 人 税 等	18,214,400	未 払 消 費 税 等	5,281,900
未 収 消 費 税 等	34,507,700	未 払 法 人 税 等	101,300
貯 蔵 品	202,909	賞 与 引 当 金	16,825,000
前 払 費 用	2,388,390	役 員 賞 与 引 当 金	
【固 定 資 産】	【 260,925,113 】		
(有 形 固 定 資 産)	(212,268,335)	【固 定 負 債】	【 90,201,422 】
建 物 ・ 構 築 物	58,438,455	従 業 員 退 職 給 付 引 当 金	39,434,106
機 械	4,730,525	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	50,767,316
車 両 運 搬 具	1,554,720		
工 具 計 測 器	596,235	負 債 合 計	240,872,666
備 品	1,112,515	純 資 産 の 部	
土 地	145,835,885	【株 主 資 本】	【 374,331,885 】
(無 形 固 定 資 産)	(2,580,460)	[資 本 金]	[30,000,000]
電 話 加 入 権	1,184,562	[資 本 剰 余 金]	[20,000,000]
権 利 金	1,353,398	資 本 準 備 金	20,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア	42,500		
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(46,076,318)	[利 益 剰 余 金]	[324,331,885]
出 資 金	10,000	利 益 準 備 金	7,500,000
長 期 貸 付 金	2,000,000	配 当 平 均 積 立 金	6,000,000
保 証 金	372,390	別 途 積 立 金	175,000,000
長 期 繰 延 税 金 資 産	43,693,928	特 別 償 却 準 備 金	949,145
そ の 他 投 資	0	繰 越 利 益 剰 余 金	134,882,740
貸 倒 引 当 金 (長 期)	0	純 資 産 の 部 合 計	374,331,885
資 産 合 計	615,204,551	負 債 及 び 純 資 産 合 計	615,204,551

損益計算書

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日

科 目	金 額	
		円
【完成工事売上高】		
売 上 高	766,722,022	766,722,022
【完成工事原価】		709,712,656
売 上 総 利 益	(	57,009,366)
【販売費及び一般管理費】		46,974,449
営 業 利 益	(	10,034,917)
【営業外収益】		
受 取 利 息	212	
保 険 収 益	846,387	
受 取 地 代 家 賃	15,491,544	
仕 入 割 引	27,300	
雇 用 開 発 助 成 金	1,520,000	
雑 収 入	1,091,784	18,977,227
【営業外費用】		
雑 損 失	177,000	
支 払 利 息	0	177,000
経 常 利 益	(	28,835,144)
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益	111,635	
貸 倒 引 当 金 戻 入		111,635
【特別損失】		
固 定 資 産 除 却 損	0	
そ の 他 特 別 損 失	0	
退 職 給 付 費 用	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益	(	28,946,779)
法人税、住民税及び事業税		202,532
法 人 税 等 調 整 額		9,895,929
当 期 純 利 益	(	18,848,318)

株主資本等変動計算書

〔 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 〕

(単位:円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		配 当 平 均 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	別 途 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
前 期 末 残 高	30,000,000	20,000,000	20,000,000	7,500,000	6,000,000	175,000,000	1,898,290	147,085,277	337,483,567		387,483,567	
当 期 変 動 額												
固定資産圧縮積立 金 の 取 崩									0		0	
剰 余 金 の 配 当								△ 32,000,000	△ 32,000,000		△ 32,000,000	
当 期 純 利 益								18,848,318	18,848,318		18,848,318	
自己株式の取得									0		0	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純 額)							△ 949,145	949,145	0		0	
当 期 変 動 額 合 計	0	0	0	0	0	0	△ 949,145	△ 12,202,537	△ 13,151,682	0	△ 13,151,682	
当 期 末 残 高	30,000,000	20,000,000	20,000,000	7,500,000	6,000,000	175,000,000	949,145	134,882,740	324,331,885	0	374,331,885	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高			0		387,483,567
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立 金 の 取 崩					0
剰 余 金 の 配 当					△ 32,000,000
当 期 純 利 益					18,848,318
自己株式の取得					0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純 額)					0
当期変動額合計	0	0	0	0	△ 13,151,682
当 期 末 残 高	0	0	0	0	374,331,885

個別注記表
〔 自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日 〕

I 重要な会計方針に係わる事項

1. その他有価証券の評価基準及び評価方法

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・補助原材料その他の棚卸資産・・・最終仕入原価法による原価法に基づく低価法

製品・仕掛品（未成工事）・・・・・・個別法による原価法に基づく低価法

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

①建物（建物付属設備を除く）

定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得したものは定額法）を採用しております。

②建物（建物付属設備）・構築物

定率法（ただし、2016 年 4 月 1 日以降に取得したものは定額法）を採用しております。

③建物・構築物以外

定率法を採用しております

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資金の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 117,144,389 円

III 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済み株式の数 40,000 株

2. 当該事業年度の末日における自己株式の数 0 株

3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2018 年 5 月 25 日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

(1) 配当金の総額 32,000,000 円

(2) 配当の原資 利益剰余金

(3) 1 株当たり配当額 800 円

(4) 基準日 2018 年 3 月 31 日

(5) 効力発生日 2018 年 5 月 28 日

4. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2019 年 5 月 24 日の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

(1) 配当金の総額 12,000,000 円

(2) 配当の原資 利益剰余金

(3) 1 株当たり配当額 300 円

(4) 基準日 2019 年 3 月 31 日

(5) 効力発生日 2019 年 5 月 27 日

監 査 報 告 書

私は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第8項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

- (3) 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。なお、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんが、運用状況の構築については今後とも継続的な見直しと改善が必要であると考えております。

2019年4月25日

株式会社日本空調東海

監査役 杉山文廣



